

生活者としての外国人の社会参加に向けた
日本語コミュニケーション能力評価システム
— 浜松市外国人学習支援センターの事例から —

Japanese Communication Proficiency Grading System for Social
Participation of Foreign Residents as Members of the Community
— Case Studies from the Hamamatsu Foreign Resident Study Support Center —

松葉 優子・松本 三知代・内山 夕輝・河口 美緒

1. はじめに

浜松市は、輸送機器・楽器・繊維産業などを主産業とするものづくりのまちである。1990年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、南米系日系人がそれらの産業に従事するために増加し「日本一ブラジル人が多いまち」となった。現在は市内外国籍住民数第2位のフィリピンや第3位の中国籍を有する住民をはじめ、アジア出身の研修生など南米系以外の外国籍住民も数多く存在する。そして第2世代と呼ばれる日本育ちの外国人子弟の増加、外国籍住民の帰化の進行といった定住化傾向が大きな特徴である。

このような状況から、浜松市では様々な行政施策や市民による支援活動が長年実施されてきた。2001年に浜松市の呼びかけにより始まった外国人集住都市会議は最も代表的なものであり、2013年3月には市内在住の外国人を対象とする行政施策を盛り込んだ多文化共生都市ビジョンが策定された。「外国人市民への「支援」が中心となりがちだったこれまでの取組みにとどまらない、市民のもつ多様性をまちづくりに積極的に生かすという施策（浜松市HP）」が実行されるためには、外国人住民の社会参加が必要不可欠であり、ことばの問題を避けて通ることはできない。本稿では「生活者としての外国人の社会参加」を実現する一助となるであろう日本語コミュニケーション能力評価の在り方について、浜松市外国人学習支援センター（以下、U-ToC）における取り組みから検証する。なお、ここでは第1・2章をコーディネーターの立場、第3・4・5章は評価策定に携わったワーキンググループの活動者の立場、第6章は地域日本語教育の実践者の立場から述べている。

1. 1. 「社会参加」の定義

山辺（2011）では、地域日本語教室の役割を「居場所・交流・国際理解・地域参加・日本語学習」と定義している。では実際にU-ToCの外国人学習者は何のために日本語教室に通っているのだろうか。日本語教室に通う学習者にアンケートを実施したと

ころ結果は下記のとおりであった。

0. アンケート回収率

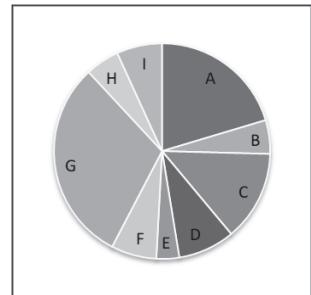
※U-ToCに通う学習者76人中59人から回収

※日本語・ポルトガル語・英語・中国語・スペイン語の5言語で実施。

※実施期間：平成25年9月20日～9月27日

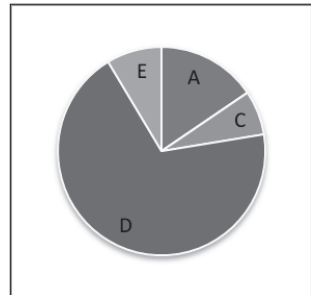
1. なぜ日本語を勉強しますか（1択）

		人数
A	仕事が欲しいから（今仕事をしていません）	12
B	仕事で使うから（今仕事をしています）	3
C	子育てで日本語を使うから	8
D	家族と日本語で話すから	5
E	日本人と友達になりたいから	2
F	日本の文化を知りたいから	4
G	これからずっと日本で暮らすから	18
H	帰国後日本語を使いたいから	3
I	その他	4



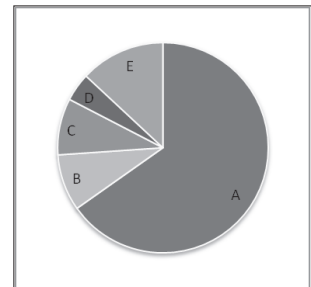
2. 日本語教室に期待することは何ですか（1択）

		人数
A	日本人や外国人と知り合うことができる	9
B	お祭りやイベントなど地域のことを知ることができる	0
C	日本人や外国人の文化を知ることができる	4
D	日本語を勉強することができる	40
E	安心できる	5



3. 日本語教室を辞める理由

		人数
A	仕事（仕事が決まった、仕事が忙しくなった）	15
B	帰国、もしくは一時帰国	2
C	健康（妊娠、病気など）	2
D	子育て（子どもが小さいので家にいたい）	1
E	その他	3



上記の結果のとおり、多くの学習者は仕事や子育てをしながら「ずっと日本で暮らしていく」という気持ちを持っている。彼らが U-ToC に期待するものは、日本語の「学習」である。そして「仕事」は彼らが社会と関わるきっかけとなり、「ずっと日本で暮らしていく」ために学習よりも優先される。学習の意欲はあっても、その機会は保障されておらず、20年以上制度上の変化は無い。このような現状の中、永住の意思を持った外国人住民とともに築く社会のかたちを考えるとときが来ているのではないか。よって本稿では社会参加の定義を「日本社会で自立し生きていくことができる基盤をつくる就労」と「住民として地域に溶け込みともに社会をつくる地域づくり」の二つとする。

1. 2. U-ToC の日本語教室と人材育成

1. 2. 1. 平成 25 年度日本語教室の概要

U-ToC は 2010 年 1 月に子どもから大人までの総合的な学習支援の充実を目的として開設された。日本語教室、ボランティア養成講座、多文化体験講座、支援者のためのポルトガル語講座、日本語学習支援団体ネットワーク事業を 5 本柱としている。事業運営は浜松市国際課から公益財団法人浜松国際交流協会（以下、HICE）が受託し、市民協働という形で運営されている。

今年度から日本語教室は日本語教師らによる教室と、日本語ボランティアらによる教室と明確に分けられ実施されている。教室の種類は下記のとおりである。

教室名	担い手	内容
会話クラス（レベル 0・1・2・3・実践会話）	日本語教師	1 対多数の授業形式。講師はカリキュラムを作成し、テキストやオリジナルプリントによる授業を実施。
かな漢字クラス（かな・検定漢字・生活漢字）	ボランティア	かな：学習者の進捗状況をもとに 2 グループに分かれる。 生活漢字：ボランティア 1 名に対し、学習者 1～4 名の小グループをクラス内に複数配置。学習者のニーズに合わせて、レリア教材等で漢字の読み書き支援を実施。 検定漢字：日本語能力試験 N5～N3 を範囲としたボランティア作成の予習プリントと読み書きテスト（レベル 1～50）を実施。採点や机間巡視によるサポートタイムあり。
文法クラス（N5 文法）	日本語教師	1 対多数の授業形式。講師はカリキュラムを作成し、オリジナルプリントによる授業を実施。
検定クラス（N4・N3）	日本語教師	1 対多数の授業形式。講師はカリキュラムを作成し、テキストによる授業を実施。
おしゃべりタイム	ボランティア	隔週 1 回、昼食時に交流スペースで実施。学習者の要望やボランティアの企画による課外活動も行う。

1. 2. 2. 日本語教室に関わる人材

U-ToC では上記の教室を生活者としての外国人を対象とした初期指導として、年間約 720 時間開催している。その数は U-ToC が開設される前に HICE が実施してきた日本語教室の 4 倍強にあたり、それらを支える人材育成は喫緊の課題であった。開設以降 3 年間に渡る人材育成の経験を経て、平成 25 年度は日本語教師らによる教室とボランティアらによる教室の役割を明確に分けた。ボランティア養成講座もその名のとおり「ボランティア」が活動できる場につながりためカリキュラムを大きく方向転換した。人材育成に関しては松葉・河口・松本（2013）で詳しく述べられている。

山西（2013）では「予め明確な目標を持たず、内容・方法も決めず、学習者が自発的に行おうとする学びに対して寄り添い、支援をすることに支援者が徹するなら、日本語支援という言葉はそれだけで大きな意味をもってくる」とある。U-ToC のボランティアらによる教室は、クラス名称に現れるような学習ニーズを持った学習者が集う場であり、ボランティアは学習者に寄り添い彼らの自律学習を支えながら「支援」活動をしている。一方日本語教師らによる教室は学習者に対し「意図的な働きかけ」が為されており、それは「支援」ではなく「教育」としての働きかけだと考えられる。これらの教室が併設されることで U-ToC は「教育」と「居場所」という両者の機能を持つことを目標にしている。そして教育の面では「行政主体の地域学校型日本語教育」というこれまでにない役割を担うための体制整備を進めてきた。そしてその過程で昨年度 U-ToC に「評価」という課題が浮かび上がった。

2. なぜ評価システムが必要なのか

2. 1. 学習者のニーズ

U-ToC の日本語教室への問い合わせの中には、漠然と日本語を学びたいというものと同じ位の割合で日本語能力試験対策に関することがある。U-ToC において日本語能力試験対策クラスの開設がまだなされていなかった時期、U-ToC の日本語教室会話クラスに通いながら、並行して地域の日本語教室で日本語能力試験対策を学習している学習者に話を聞いたことがある。なぜそんなに日本語を勉強したいのかという問いに対し、日本語能力試験に合格して、「家族に認められたい」や、「事務職に就きたい」という回答が寄せられた。就職する時や契約更新時に勤務先や派遣先へ、また家族や親せきに対して、自己の日本語能力を自分自身の価値を高めるためにプラスの要素として示したいという学習者のニーズがあることはこのことから明らかであった。U-ToC では、そのニーズに応えるために、平成 24 年度より、日本語能力（N3,N4）試験対策クラスが新設されている¹。

また、学習者のニーズを表すデータとして次の様なものがある。平成 24 年度公益財団法人浜松国際交流協会事業報告書によると、浜松市多文化共生センターに寄せら

れた外国人の生活相談 7,830 件／年のうち、734 件が日本語学習に関する相談であった。その報告書には、「平成 24 年度の特徴としては、7 月の在留制度変更に伴う相談が多かったことである。具体的には、日本語能力の証明や離婚後のビザの更新、在留カードについてなどである。」²とある。これは、日本で生活する外国人が、日本で暮らすための条件や資格について非常に敏感であること、また、いつ、どのように、どれ位、自己の日本語能力の証明が求められるかが大きな関心事であるということのあらわれではないだろうか。

しかし、一方で、U-ToC に通う学習者に多く見られる特徴的な 4 技能のアンバランス（日本語教室申込窓口で口頭でのやりとりは出来るが、申込個票に名前や住所をひらがなカタカナで記載できない等）を間近で見ていた支援者にとって、現行の日本語能力試験だけでは、彼らの得意とする口頭で行うコミュニケーション能力を評価しきれないだろうということも実感していた。こうしたことから、学習者のニーズにこたえるためには、生活者としての外国人の口頭による日本語コミュニケーション能力を測る基準が必要なのではないかという意識が強くなっていった。

2. 2. 支援者のニーズ

平成 22 年 1 月 18 日、浜松市が U-ToC を開設したことは、外国人住民に対する行政主体の日本語教育の在り方についての先行事例となりうるだろう。その一方で、前述の通り、それまでに開催してきた 4 倍強の数の日本語教室を運営することは、HICE にとって試行錯誤の連続であった。

開設以来の喫緊の課題は、日本語教室支援者の確保と人材育成であり、HICE は「ボランティア養成講座」や、「日本語ボランティア S 講座」でその課題に取り組んできた（松葉・河口・松本 2013）。また、平成 23 年度には、文化庁の委託を受け、「PDCA 型日本語教室づくりのための日本語ボランティア研修事業」を行い、先輩日本語支援者が後輩日本語支援者を育成しながら教室活動が発展していくよう、教室内容の質や支援者自身の技術の向上を図る実践的な研修を行った。また、支援者の中には自主的に OPI テスターの資格を取得したり、日本語支援者のための各種研修等に参加する者も多くいた。

このように支援者の自己研鑽が重ねられていく中、学習者の日本語能力をどのように評価すれば良いか、また、学習者の目標に沿ったレベルまで日本語能力を伸ばし社会参加に結びつけるにはどうすれば良いかという話題が、支援者の間で取り上げられるようになった。このことは、日本語教室の成果をどう明示化していくかという課題に結びついていることであり、支援者の側からこのような話題が出てきたのは、様々な研修による成果ともいえるだろう。

2. 3. 公的施設としての地域への責任

U-ToC が公的施設であるという特徴を持つ限り、地域住民に対してや、施設運営協議会等で成果報告をすることは常に求められている。ここでいう成果とは、受講者数のことである。開設当初は、U-ToC を周知する必要もあったため、受講者数の多さを成果として報告することに意味はあったといえる。しかし、受講者数が多いことが地域の多文化共生化が進んでいることを意味するとは一概には言い難いだろう。

また、U-ToC にとっても、学習者に対し浜松市が主催する日本語教室に通うことへの信頼と期待に応えたいという思いがあった。しかし、区役所の市民窓口で U-ToC の日本語教室のちらしを受け取り問い合わせをしてくる学習者に対し、何をどのレベルまで学べるといった明確な基準を示すことはなく、何を何回学べるかという提示しかできていなかった。

公的施設の日本語教室に求められる役割やその意義について議論を重ねる中で、U-ToC は生活者としての外国人のための地域学校型施設としてその存在価値を見出し、交流機能だけではなく日本語学習機能を強化する必要があるのではないかという意見が出るようになった。そして、その学習成果を発信することこそが、生活者としての外国人に対する日本語教育の重要性を社会に訴える機会になりうるのではないか、そのための日本語能力判定基準を検討する必要があると考えられるようになった。

2. 4. ポートフォリオ活用の検討

学習者からも支援者からも日本語能力評価へのニーズが高まる中、文化庁から「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」が公表され、まずは、そこで示された日本語学習ポートフォリオの活用方法を検討することとした。

初めに出た意見として、地域学校型で日本語教室・会話クラスを運営する U-ToC では、支援者に対し学習者の人数が多いためリストの内容を詳しく説明するのに時間がかかることや、チェック項目の多さから支援者・学習者ともに負担が大きいことが予想された。U-ToC で活用するには、教師の数だけでなくその役割を増やすことも検討しなければならない。そのためには、予算も含めた体制を整える必要があり、すぐに活用することは容易ではないという結論にいたった。

次に、生活が第一優先で日本語学習は二の次の学習者にとって、ポートフォリオだけでは効果的な日本語学習プログラムを検討し組み立てるための手立てとはなりにくいのではないかという意見が出た。これは U-ToC の日本語教室でもよく遭遇する場面から出てきた意見である。日常生活上の会話はできるレベル3の学習者だけではなく、ほとんど話すことができないレベル0の学習者でも、仕事が決まったので教室をキャンセルするという連絡がある。生活のためには仕事が優先なのは当然だと理解す

る一方で、もう少し学びを継続できるともっと日本語力を伸ばせるのにと悔やむことが決して少なくない。

さらに、学習において客観的な評価をしないということは、学習者を現状のライフステージに、支援者からは無意識に、本人たちにとっては無自覚に置き去りにしていることにもつながるのではないかと考えた。生活上の行為はサバイバル的にやりこなしている学習者にとって、日本語を学ぶ理由も学びを辞める理由も、そのほとんどが「仕事」であるというのは前述の通り明らかである。

学びを継続するために、学習者が客観的に日本語能力を評価されることによって、自己の学習を振り返ることができ学習意欲が刺激されるのではないか。また、それにより教師自身も自己の学習プログラムを振り返る機会となり、より質の高い日本語教育が提供されることになるのではないか。文化庁が公表したポートフォリオの活用を検討することにより、学習者の学習意欲を刺激し、教師にとっても効果的な学習プログラムの開発や自己の教室活動の振り返りの機会となるような評価法が求められるようになったのである。

2. 5. 就労者向けと主婦・主夫向けに分けた理由

前述の通り、「客観的に」「日本語口頭能力」を測る基準が必要とされる中、HICEでは平成24年度に文化庁委託事業「浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム策定事業」を行った。評価基準を検討する中で、その対象を、浜松市に住む生活者としての外国人に多い属性「就労者・求職者」と「主婦・主夫」に分ける必要があると考えた。

浜松市に住む外国人住民のうち、ブラジル国籍者とペルー国籍者の占める割合は、約52%と半数を超えている（平成25年8月1日時点）。³ 浜松市では南米系外国人を対象に定期的の実態調査をしており、1992年度より6回の調査結果を公表している。2006年度に行われた浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査報告書によると、南米系外国人の在留資格は、「日本人の配偶者等」が31.3%、「定住者」30.7%、「永住者」27.6%とあるが、2010年度浜松市における南米系外国人及び日本人の実態調査結果（以下、浜松市実態調査2010）では、在留資格は、「永住者」が70.0%と7割を占め、次いで15.0%が「定住者」、12.4%が「日本人の配偶者等」という結果がでていいる。2008年のリーマンショックをはさんだ前後4年の間に、日本に住む南米系外国人の「永住者」の割合が約2.6倍へと増加しているというこの結果から、彼らの日本定住志向がより一層進んだといっても過言ではないだろう。

また、同浜松市実態調査（2010）によると、南米系外国人の71.3%が「就業している」状態にあり、次いで「仕事を探している」が12.9%、「就業していない（専業主婦・主夫）」は8.2%という結果が出ていいる。このことから、彼らの日常生活の中で

「仕事」は日常の行為であるということがわかる。日本語教室において、仕事が決まったから教室に通えないという学習者の発言は当然の結果といっても良いだろう。

1990年の入管法改正以来20年以上を経過した今、浜松市では、南米系外国人コミュニティによる共助や行政による多言語サービス、職場や病院等でのポルトガル語通訳のおかげで、日本語がさほどできなくても日常生活は送れる状況である。また、定住志向が見られるとはいえ、自分の意思やタイミングで帰国を決断し実行できる状態の中、日本語学習の継続に強い動機を見出すことは容易ではないだろう。

一方、U-ToCの日本語教室に通う学習者のうち、「主婦・主夫」の属性を持つ外国人住民の多くが、国際結婚をした中国人女性やフィリピン人女性である。彼女らの来日目的は、「結婚」であり、日本人の家族の一員として迎えられ、出産、子育てをしながら生活を送っている。彼女らは妻や母としてその存在を家族から必要とされ、日本語を早く習得することも期待されていることが多いようだ。

生活者としての外国人といっても一括りにはできない。来日目的も違えば、生活場面、人生設計、そのための日本語学習の動機も異なるのは当然である。浜松市において、生活者としての外国人に対して必要な評価基準を考えた時、属性によって分けることが必要なのではないかと考え、ワーキンググループを2グループ設置し、属性別に2種類のテストを検討することとした。

3. 求職者、就労者 能力判定について

3. 1. 評価の対象者

浜松市に定住し就労する外国人住民の労働分野は、間接雇用が46.5%の割合を占め、業種は自動車、オートバイの輸送機器の製造業が45.4%である。(浜松市実態調査2010)平成24年度の就労者向け評価策定は約半年の作業期間とワーキンググループ4名という条件により、評価の対象者は、就労の最大多数群である第2次産業の工場作業従事者とした。また、安定した就労への一助となるよう求職者も評価の対象とした。

現在外国人住民の就労は他業種にも広がりつつあり、定住が長く技術のある外国人住民は責任のある仕事を任されることも期待される。本来ならば働く全ての外国人住民を評価できる物差しが必要である。そこには、介護、飲食その他サービス等の第3次産業従事者や、第2次産業の管理職・管理職候補者、第2世代、第3世代を視野に入れた評価やエンパワメントは当然必要である。平成24年度の評価策定は限定的なものであり、地域で働き生活する外国人の評価の初手と位置づける。

3. 2. テストの内容

求職者・就労者を対象としたテストの内容は次のとおりである。テストの実施方法や課題等については「平成24年度浜松版日本語評価コミュニケーション能力評価シ

ステム策定事業報告書」(以下、浜松版評価策定報告書 2013)を参考にされたい。

＜求職者・就労者向けテストの内容＞

- ・読み書き ひらがな、カタカナ（一部抜粋部分を記入）
- ・ディクテーション ひらがな カタカナ（清音・特殊音 3問）
- ・安全標識語彙確認テスト
- ・インタビューテスト（主婦・主夫向けのテストと同じもの）
- ・タスクテスト

3. 3. テストで何を測定するのか 評価の意義と目的

ワーキンググループでは、求職者・就労者を対象として何を、どのようにして測るかということが話し合いの中心となった。評価を作成するにあたっては働く外国人住民のためにどんな能力が必要なのか、それは日本語能力なのか、日本語能力以外のもの（職務遂行能力やコミュニケーション能力）なのか。企業の勤務評価とはどうちがうのか。外国人労働者の評価が足切りやリストラ/materialに使われる恐れがないのか等、想定される問題や疑問について話し合いを重ねた。

その結果、ワーキンググループで導いた外国人住民の求職者・就労者を対象とした評価の意義や目的は次の3点である。

1. 求職者・就労者の現時点での日本語能力を判定し、今後の学びへの気付き、学習を促進すること。
2. 日本語能力が向上することにより、生活の向上や積極的な社会参加、安定した就労への契機となること。
3. 企業が外国人従業員に対して日本語を学ぶ機会を提供すること。

この3点の目的を達成するためのテストを作成すべく具体的なテストの内容や項目が話し合いの中心となった。

3. 4. なぜそのテストを実施するのか 内容や方法の検討

ワーキンググループでの話し合いで評価の意義や必要性は共有したものの、具体的にどのような評価を作成したらよいかを方向づけたり、まとめたりすることは容易ではなかった。理念としてはOECDにおける「キー・コンピテンシー」を参考にした。また外国人労働者を雇用している企業担当者に外国人労働者に対する現状や要望について聞き取り調査を実施した。その他、外国人技能実習生の受入れ機関である公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）が作成したCan-Do Statementsの日本語チェックシートを参考にした。

具体的にテストの内容についてなぜそれを取り上げ、実施することにしたのかその経緯と理由を説明する。

<読み書き>

①ひらがな・カタカナ 50音一部抜粋（虫食い）

②ひらがな・カタカナ ディクテーション

「日本社会は文字に極端に依存することによって成立している社会」（富谷 2010）であり、「読み書きができないニューカマーは新たなライフステージに伴い起こる諸問題を解決する情報収集すらままならないことが多く、情報弱者であるといえる」（富谷・内海・仁科 2012）ひらがな、カタカナの基本的な読み書きリテラシーは、自立や安定した就労のためには不可欠と判断し、テスト項目に入れた。

<読みと認知>

安全衛生語彙確認テスト 安全標識の漢字と読みとイラストの組み合わせ法

職場内で安全を確保し、安全衛生に関する知識やルールを理解することは日本人、外国人を問わず事業主や労働者にとって不可欠である。（労働安全衛生法第一章第一条）さらに、外国人住民にとって日本の職場環境の理解のためには必要であると判断した。

<コミュニケーション能力と職務遂行能力>

①タスクテスト ステップ1 指示理解

②タスクテスト ステップ2 検査

企業の聞き取り調査や JITCO の日本語チェックシートから、「報告・連絡・相談」の理解や遂行は就労場面において優先順序が高い項目である。また、工場などの生産現場では高品質の製品の安定供給のために作業の正確さ、不良品の防止や不良品発生時の対応も必須である。タスクテストを実施することによって、日本語能力以外の職務遂行能力や、職場で重視されるコミュニケーション能力や対応力を測ることを目的とした。

3. 5. 平成 24 年度の課題と改善に向けて

それぞれのテストを平成 25 年 2 月から 3 月に仮テストとして実施した。その課題は浜松版評価策定報告書（2013）に記載のとおりである。

ひらがな・カタカナの読み書きテストについては、現在、U-ToC の日本語教室においてレベルチェックや進級テストで使用している。ディクテーションの言葉は工場の生産場面で使用するものだけではなく、生活場面で使用する言葉の選定など改善の余地がある。

就労者対象の評価については、平成 25 年度は HICE のワーキンググループでは実質的に活動をしておらず、一般財団法人日本国際協力センターとの連携を検討している。

4. 主婦、主夫 能力判定について

4. 1. 評価の対象者

浜松市における外国人住民の多くは就労を目的として来日しているが、U-ToC の日本語教室に通う外国人学習者の中で最も大きな割合を占めるのは主婦・主夫層である。それは教室が平日の午前・午後で開催されていることが原因だと考えられる。学習者の国籍は市内外国人住民の国籍第2位のフィリピン、第3位の中国をはじめ、タイ、インドネシア、ベトナムなどのアジア圏と、同国人と結婚し子育てをしながら働くブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの南米系が多い。女性の学習者の割合は全体の9割以上にのぼり、併設された託児室の利用者も多い。また少数ではあるが日本人、同国人と結婚した男性主夫も存在する。このような状況からワーキンググループが策定する評価は主婦・主夫層を対象とすることとなった。

4. 2. テストの内容

主婦・主夫層を対象としたテストの内容は次のとおりである。なお評価策定において作業期間は半年間、ワーキンググループは4名という条件であったため、評価基準は口頭能力のみを検討することとなった。評価策定における詳しい経緯や、実施方法・課題については浜松版評価策定報告書（2013）を参考にされたい。

＜主婦・主夫層向けテストの内容＞

- ・ 半構造化インタビュー
- ・ ロールプレイ

4. 3. テストで何を測定するのか 評価の意義と目的

評価で何を測定するのかを議論する際に、ワーキンググループでは「なぜ」評価をつくるのかという議論を何度も繰り返した。その結果、下記の3点が挙げられた。

1. U-ToC の学習者に明確な学習目標を示し、「日本語学習意欲の向上、及び学習継続の動機づけになること」（浜松版評価策定報告書 2013）
2. U-ToC の日本語教師の「日本語教育プログラムの設計」（浜松版評価策定報告書 2013）の一助となること。
3. U-ToC が地域学校型日本語教育というこれまでにないシステムとして機能するための体制整備の一助となること。そしてその結果をもとに生活者としての外国人の日本語教育に関する課題を日本社会に周知すること。

4. 4. なぜそのテストを実施するのか 内容や方法の検討

評価策定前にワーキンググループのメンバーは研修として様々な団体・機関で行われている評価について学んだ。その研修で学んだ OPI や中国帰国者コミュニケーション

ン水準などを参考にしつつ、多数の学習者が通う U-ToC において実用的なものとするため、評価方法は 15 分間のインタビューとロールプレイに決まった。現場に即した評価基準を作るため、話し合いは常に U-ToC の日本語教室で接する学習者の日本語を考察しながら進められた。話し合いでは「正確さ」の追求、評価基準表の枠組みなどが議題にあがった。基準表の枠組みが決まるとワーキンググループのメンバーは U-ToC に通う学習者にインタビューを行い、その結果を評価基準表と照らし合わせながら基準表の改訂を進めた。研修とワーキンググループ内での議論の詳しい内容は浜松版評価策定報告書（2013）のとおりである。

4. 5. 平成 24 年度の課題と改善に向けて

半年間の評価策定期間を経て作られた主婦・主夫層向けの評価は下記に記すとおり様々な課題を残している。

- ・ 評価基準表のレベルの広がり（評価基準表の上限の設定）
- ・ 自然習得で日本語を体得してきた学習者の判定
- ・ ロールプレイカードの充実
- ・ 読み書き能力の評価
- ・ U-ToC における評価システムの運用
- ・ 市内の他団体・他機関における評価システムの活用
- ・ テスターの養成

HICE は平成 25 年度も同事業で引き続き上記課題を検討し、U-ToC において評価システムの確立を進めている。

5. 浜松版日本語コミュニケーション能力テストの実践から

5. 1. 社会参加のための日本語能力

U-ToC では外国人の日本語を保障するための「日本語初期指導」体制が整いつつある。松葉・河口（2013）「平成 20 年度文化庁日本語教育研究委託「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）－報告書－」（2008）、（以下「学会報告書（2008）」では日本語教育専門家による「日本語学習」の必要性が求められている。また同様に、門倉他（2010）でも「日本語教育振興法案の骨子例」の中に「在住外国人に日本語の学習権を保障する」と定めている。ここでも「支障なく日常生活を送れるためには、一定程度の日本語を使用できる能力が不可欠である」とし、日本で暮らす外国人が、「情報弱者」にならないためにも、彼らの生活には日本語が必須でその学びを保障する必要があることを述べている。

外国人住民も日本人住民と同様に多くの人達と自由におしゃべりをし、意見を交わし、交流を深めていくことができる社会であるべきだ。子どもの親同士の交流や地域

の会合への参加、また職場の同僚とのコミュニケーションは地域と繋がる、人と繋がる大切なことである。コミュニケーションは自分の意思を伝えることであり、相手はその意思を理解できなければならない。一方向では成り立たないのである。聞き手に負担となる日本語であっても、コミュニケーションは成立しない可能性がある。外国人住民に平等に初期段階の日本語学習を行う機会を設け、日本社会に参加できるための入り口である初期段階から他者と「対話」⁹する力を身につけていくことを目標とした学習が必要であると考えらる。

今まで、公的な機関が彼らの言語を保障し、平等に日本語を学習する機会を設けていなかったため、生活者の日本語は彼らの生活の中で習得していることが多い。つまり自然習得によるものである。以下に外国人住民の日本語の特徴を示す。

5. 2. 外国人住民の発話の特徴

浜松市における外国人住民の日本語能力の状況は、「学会報告書（2009）」の報告と同様で「日々の日本語接触の中から日本語を身につけてきた人々の日本語知識の様相は極めて多様」で、さらに文法力や語彙力についても特定の場面や分野など、各自の日本語接触場面によって質的な広がりも異なっている。また4技能（読む・書く・聞く・話す）のバランスも偏りが大きい。この状況を浜松版日本語コミュニケーション能力テストのインタビューで確認していった。今回インタビューに参加した外国人住民は、日本語の学習経験がほとんどなく、彼らは自分の生活の中で日本語を身につけている。インタビューを分析し、その特徴が見えてきた。特に顕著にみられる特徴を以下に記す。

- (1) 発話量が多い
- (2) 聞き手の負担がかなりある
- (3) 限られた文型を多用している
- (4) 発音が不正確
- (5) 文法の誤用
- (6) コミュニケーションストラテジーを上手く使用している
- (7) 口頭能力と読み書き能力に大きな差がある

以上の特徴が以下に記したインタビューの一部分に出現しているのでそれを記す。ここでは仕事に関する質問をした。※は筆者が加えたもの

【インタビュー①】

- ・日系ペルー人
- ・日本在住期間5年
- ・日本語学習経験はほとんどない
- ・ホテルに勤務

質問者：一日のスケジュールを教えてください

被験者：仕事教える？あーはい。朝起きて、あと、ご飯を食べて、あと服着て今度はウンテン、
運転する。仕事、仕事とどいて、あとすぐはメイプルきて・

質問者：エプロン？

被験者：エプロン着て今度はタイムカードおちて（※押して）次はメカード（※メモカード）
取る。私のメカード、メカードは例えば仕事、部屋きれい終わったら、メカード置いて、
メカード私の名前偽物の名前、ほんとの名前じゃなく偽物書いてある。お客様お
部屋きれいになったら書いて全部きれいやった。汚いへやったら（※汚い部屋だった
ら）もう書いてなんかあった悪くなったそれ書いてある。それカード、私袋も持って
みんな点検袋持ってカード入れて、あと鍵もその鍵はおもちゃの機械。今度は販売機
の飲み物いろいろある。他のはそれだけほんとにみんな3つカギ持っています。他の
鍵はポスの鍵・

質問者：ポス？ポス？

被験者：ポス、ポス水出る。そのかんの鍵。ホテル全部持ってる。でもこれ持ってない。鍵入
れてまわして水入れる。みんな点検持ってる。点検だけその鍵もらった。それぞれ。

以上のように意欲的に発話している様子が見られる (1) 自ら説明することに対し
て自信を持ち1日の仕事の流れを説明している。しかし、聞き手にとっては大まかな
仕事の流れは分かっても、被験者が伝えたかった内容が正確に伝わっているかは疑問
である (2)。さらに表現の広がりも見られない。文のパターンが決まっているように
思われる (3)。仕事上使用している単語を使っているが発音が不正確で相手に正確に
伝わっていない (4)。また何度も同じ語を繰り返す特徴を持っている。動詞について
も正確ではない。また特徴として、助詞の脱落が見られる (5)。

次に滞在歴が10年以上で日本人と結婚し現在主婦である外国人住民のインタビュー
である。

【インタビュー②】

- ・フィリピン人
- ・滞在歴 10年以上
- ・日本語学習経験は無し
- ・主婦

質問者：子供の時の楽しかった思い出を教えてください

被験者：あのですね、私がよく覚えたんですね。あの、動物園。よくお父さんが休みた時、動物
園連れてって、で、あの、フィリピンナイオンという場所があって・

質問者：フィリピンライオン？

被験者：ナイオン。というとか、飛行機と自衛隊の見られるとことか、いろんな古いの建物と
かフィリピンの昔からの使った物とか、昔のうちとか、のある場所で、私のお父さん

は自衛隊なんですから、そこで、あの、よく楽しみ、いつもお休みしたとき、帰るときはよくあそこに遊んで行って行きました。

このやりとりでは、「ナイオン」について理解できていない相手に対し他の方法で理解してもらおうと説明をしている。つまりコミュニケーションストラテジーを使用している(6)。しかし、説明は聞き手に負担がかかっているものとなっている(2)。また文法の誤用も見られる(5)。以上の特徴から日頃接触を持たない、あまり親しくない人達と意見交換ができるような対話能力を身につけているとは言えない。

このインタビューを行なった質問者の感想では、被験者が得意とする話題ではある程度まとまりのある発話はみられる(1)が、限られた文型で表現しているため(3)聞き手(質問者)には回りくどい説明だという印象を受けたということであった。また、語彙が正確に出てこない場面では相手から言葉を引き出そう(6)としながらそれを乗り越えようとする傾向がみられる。以下にそのやり取りを記す。

質問者：つらかった思い出はありますか。

被験者：あのですね、小さいときはそんなに私は元気が、こうじゃないんですよ。ほとんどは病院です。大体3ヶ月間で病院で入院してけいりんの関係です。けいりん、体の…。

質問者：けいりん？痙攣かな？

被験者：痙攣です。それで、よく熱が出て、まだ一人っ子なんだから、お母さんも、あの、一人だもんで、あの家族もちょっと遠いもんですから、お父さんがいつもうちにいないもんで、1年間に1回とか、何か月とか1回か帰ってくるもんで、その度に心配したもんで、3ヶ月間そのまま入院していましたね。

聞き手(質問者)には話し手(被験者)が説明したい状況が理解しにくく、その説明がどのような内容なのか想像し、想像したものが正確かどうかを話し手に確認していかなければならない。どの説明に対しても同じような状況であると聞き手には非常に負担になる。

類似した状況が社会生活の中で出てしまえば、ミスコミュニケーションとなりうる可能性がある。この場合互いに分かり合える交流にはならないと思われるが、それを乗り越えている外国人住民の特徴はコミュニケーションストラテジーを上手く使っている。ただ、親しいもの同志の交流ならばそれも1つの能力でよいが、社会に参加していく中ですべてがコミュニケーションストラテジーで乗り越えられるものではなく、「相手を納得させる」「説得する」「あるアクシデントの説明をする」というような場面では難しいものがあると思われる。生活の中で接する人々と対話する力を身につけていくためにも対話力を身につけられる日本語学習は必要であると考えられる。

5. 3. 外国人住民の日本語学習への気づき

ここでは、主婦と就労者の事例を紹介しながら、彼らが日本語を学ぶことを望んで

いることを紹介していく。

U-ToCには、デカセギのための来日や結婚による移住など様々な背景を持つ外国人が日本語学習を目的として通っている。特に結婚による移住をした人はこれから日本に長く住み、子どもを育て、生活をしていくという目的があるため学習意欲が高い。彼らが社会参加していくためにも日本語は必要不可欠である。

彼らの心配事の1つは「子育て」である。「親として学校行事に参加し、そこで友人ができ、親同士の交流ができるだろうか。」「担任教師との面談では自分の気持ちを伝えることができるだろうか。」「担任教師が話す日本語が分かるだろうか。」また、「子どもの教育にお金がかかるのでパートやアルバイトがしたいができるだろうか。」と考えており、そのためにも子どもが小さいうちに日本語をマスターしておきたいと考えているようだ。主婦であっても社会に出て働きたいと希望している外国人住民は少なくない。

その一例として、ハローワークで行われている資格取得に挑戦したペルー人女性の事例を紹介する。その女性はネイリストの資格を取って、あるサロンに面接に行ったが不採用だったという。その原因を2つあげている。1つはお客様に対して使用すべき待遇表現ができないこと。もう1つは、予約表が読めない、書けないという理由だった。その就職活動をきっかけにU-ToCでの日本語学習を希望してきた。彼らは、今までとは異なり、仕事を得るためには日本語能力が問われるのだと実感している。

またきっかけは異なるが、同様に日本語学習の必要性を実感し、日本語学習を目的に教室に来ている外国人住民の例である。デカセギとして来日し20年近く住んでいるブラジル人の男性は、今後のことを考えて日本語を学習することを決心したということだった。今までは工場で働いてきたが、自分の年齢のことも考えて、もう少し楽な仕事をしたいという希望を持っている。工場では夜勤や一定のスピードに合わせての仕事で体に負担がかかるため転職をしたいと考えている。そのために「今の日本語能力をもう少し伸ばしたい」、「日本語能力試験に挑戦したい」という希望を持って学習している。彼らは自己実現のために日本語学習をすることを望んでいる。

また同様に日系ブラジル人の事例として工場労働からホテルの従業員になった外国人住民を紹介する。デカセギとして来日しリーマンショックにより工場での仕事を失った。しかし日本語でのコミュニケーションができることからホテルでの仕事に就くことができた。本人も工場での労働は年齢的にも重労働だったためホテルでの仕事は希望する仕事であった。しかし、職に就いてみると自分が今まで使用していた言葉では仕事に支障があることがわかった。工場内で使用していた日本語と、今求められる日本語とは異なることに気づいたのである。接客のためには敬語を使いこなさなければならず自分の日本語に自信を失った。そのため仕事の空き時間に日本語教室に通うことを決め、意欲的に学習に打ち込んでいる。

外国人住民は経験の中で、日本語能力が足りないと社会が受け入れてくれないことを知り、自己実現や社会参加に向けて日本語学習が必要だと気づき、行動を起こしている。社会参加をしていくにあたり一部の外国人住民は、自らの日本語能力に限界を感じ、それを克服するためには学習が必要だと考えている。自然習得の中で身につけた日本語では十分でないことに気づいている。また、富谷他（2009）でも「会話能力は自然習得が可能であると思われがちだが、自然習得には限界があることは明らかである」と述べているように、実際 U-ToC においてもその傾向は顕著にみられる。

5. 4. 現場教師からの声

浜松市の日本語教室には多くの外国人住民が日本語学習を目的として教室を訪れている。現在交流型⁶を取り入れている団体もあるが、浜松市の20年に渡る日本語支援の形は教室で学習するもので、現在は日本語教師の資格を持っている支援者による教室体系のものが多く、地域の日本語教室に訪れる学習者は5-1でも述べたように4技能がアンバランスである。特に口頭能力と読み書き能力の差が大きく偏りが見られる。彼らは生活の中で日本語を身につけているというのが特徴である。

地域の教室で日本語学習を支援している支援者が困ることの1つは、突然来た学習希望者がどの程度の日本語能力を持っているのか正確には分からないということである。彼らの多くは過去に日本語を学習した経験がなく、自然に日本語を習得した、または学習経験はあるものの継続した学習を行っていない人達である。彼らは日本語学習を希望して教室を訪れる。そして支援者は学習者には既存のどのクラスが適しているかを選び確認する。それには、ほとんどの場合、学習者本人に「名前」や「国籍」「学習経験があるのか」などの質問をしながら学習者の口頭能力はどの程度なのかを確認する。しかしそれは支援者の今までの「経験」からの「勘」に頼るしかない。また教室で学習することによりどの程度の日本語能力を身につけることができたのかを客観的な視点から確認し、教師は自分の指導方法やカリキュラムを確認したいということだ。地域の教室は多様な学習者に対応していかなければならない。そのためにも学習者の能力を測る「ものさし」を求める声がある。

5. 5. 「評価」で授業を変える

日本語で、何がどのようにできるのかを測っていく「口頭能力評価」を通して外国人住民は、自分の日本語能力を知ることとなり、生活に必要な日本語での対話力を身につけていく良い機会になると思われる。また同様に現場の教師にとっても求められる授業を考える良い機会になるのではないだろうか。「できること」を測ることにより、「〇〇ができる」ことを意識した授業を教師が考えるようになっていくと思われる。それは評価に記してある「できる」ことが学習目標になり、それに向かって学習が進め

られていくということである。それは、今までの「文型積み上げ式」から嶋田（2008）で述べている「タスク先行型」への移行の重要性を意味し、ロールプレイや地域の人達を巻き込んだ活動などを取り入れれば、対話を意識した有意義な教室活動になるのではないだろうか。

嶋田（2012）でも述べているように、対話を意識した授業を考える上で大切なのは、「教師は教える人、学習者は学ぶ人」だという形からの脱却である。教室の場では教師も同じ立場で考え、互いに理解し合うための活動が大切である。つまり今までのような「教師からの一方的な授業スタイル」ではない形を取り入れるべきである。「評価」によって現場教師の行なっている授業が変わることを切望する。

6. 外国人住民の十全な社会参加に向けた評価の活用

6. 1. 就職に向けての求職者・就労者としての社会参加

浜松市「第2次浜松市総合計画」(2011)によると「日本人市民と外国人市民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、権利の尊重と義務の遂行を基本としただれもが住みやすい多文化共生社会の実現を目指します」とある。また日本語教育学会(2011)「生活日本語の指導力評価に関する調査研究—報告書—」によると「日本語教育だけでなく、職業訓練や日本社会で生活する住民として「権利と義務」に関する知識なども含めた基礎教育について真剣に検討する必要がある(p.21)」とし、「定住外国人に特化した職業訓練のためのプログラムを実践する(p.21)」ことを提言している。いずれも、「権利と義務」を基本とした自立した多文化共生社会を目指している。

十全な社会参加や自立のためには、安定した就労は不可欠である。浜松版日本語コミュニケーション能力評価は、外国人住民が社会参加に向けての日本語コミュニケーション能力を測るための物差しやエンパワメントの促進として機能したいと考える。また日本人社会には、外国人住民への一層の理解、就労場面における機会均等、能力開発の推進を期待する。

6. 2. 主婦、主夫としての社会参加

富谷（2009）では「結婚移住女性を対象とする公的な言語保障は現在のところなく、家族の中でも日本語の使用が当然視され、言語の力関係は均衡の取れた状態であるとは言いがたい」との指摘がある。彼女たちの日本語能力は本人の「努力に帰されている」一方で、自然習得には限界が見られ「来日直後に集中して日本語学習することが有効」だと考えられている。

このように主婦、主夫である外国人住民は自身の日本語学習に対して自らが全責任を負わされている一方で、家庭内での重要な働き手としての役割も期待されているこ

とが現状である。ことばの学習は短期間でできるものではない。学習者自らが目標を設定し継続的に学び続けるために浜松版日本語コミュニケーション能力評価が一つの指標となり、彼らの学習意欲を保つものとして機能することを期待したい。そして彼らが、家族をはじめ、近隣住民や学校等で対話を通じて人間関係を広げ、日本社会で豊かな生活を築いていくことにより、住民としての社会参加が進む契機となることを望む。

7. 今後の課題

本評価が地域の日本語教室等で活用されるためには、評価を行う人材の養成が急務である。また、U-ToC で評価を取り入れた日本語学習システムを運用する中で、学習者の口頭能力と読み書き能力のアンバランスさが課題として浮き彫りになってきた。また、U-ToC かな漢字クラスの申込者も増加している。今後は、読み書き能力の評価基準が必要になると思われる。

参考文献

- 公益財団法人浜松国際交流協会（2013）「平成 24 年度文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム策定事業報告書」
- 嶋田和子(2008)「プロフィシエンシーを重視した教育実践 ―実生活とリンクした教室活動―」『一真の日本語能力をめざして―プロフィシエンシーを育てる』凡人社
- 嶋田和子(2012)「プロフィシエンシー重視の実践で育む「対話力」」『対話とプロフィシエンシー―コミュニケーション能力の広がり高めをめぐって―』凡人社
- 社団法人日本語教育学会（2008）「平成 20 年度文化庁日本語教育研究委託「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）」―報告書―」
- 社団法人日本語教育学会(2011)「平成 22 年度文化庁日本語教育研究委託 生活日本語の指導力評価に関する調査研究―報告書―」
- 富谷玲子(2010)「地域日本語教育批判―ニューカマーの社会参加と言語保障のために―」『神奈川大学言語研究』
- 富谷玲子、内海由美子、齊藤祐美(2009) 「結婚移住女性の言語生活―自然習得による日本語能力の実態分析―」『多言語多文化―実践と研究』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 富谷玲子・内海由美子・仁科浩美(2012)「子育て場面で外国人保護者が直面する書き言葉の課題―保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から―」『神奈川大学言語研究』
- 浜松市企画部国際課（2010）「浜松市における南米系外国人及び日本人の実態調査結果」
- 松葉優子・河口美緒・松本三知代（2013）「在住外国人に対する社会型日本語教育における一考察―浜松市外国人学習支援センターの取り組み―」『浜松学院大学研究論集第 9 号』
- 山西優二（2013）「エンパワーメントの視点からみた日本語教育―多文化共生に向けて―」『日本語教育 155 号』公益社団法人日本語教育学会
- 山辺真理子（2011）「「居場所」としての日本語教室―日本語ボランティア養成講座の考え方と実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター

浜松市多文化共生都市ビジョンの策定

http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/kokusai/icc_vision.html

文部科学省 HP 中央教育審議会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/016/siryo/06092005/002/001.htm

-
- 1 平成 25 年度では、日本語能力試験対策クラスは、ニーズに即して N4 の 1 クラスのみである。
 - 2 報告書では、外国人市民のための生活相談を 16 の内容に分類しており、その傾向についても述べられている。
 - 3 HICE NEWS 9 月号 No.331 より。
 - 4 コンピテンシーの概念 「コンピテンシー（能力と）は、単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的リソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力（文科省 HP）」
 - 5 ここでの「対話」は「会話」とは異なるものとする。ここで示す「対話」については平田（2001・2012）『「対話」とはお互いのことをあまりよく知らないもの同志が、「知らない」ということを前提として行なう意識的なコミュニケーション』とする。
 - 6 ここでの交流型とは、外国人住民と日本人住民とが互いにやさしい日本語などでおしゃべりを楽しみながら交流する活動のこと。浜松市では「たぶんかどんぐり」「日本語カフェ」などがある。